

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075100208		
法人名	有限会社 希望の郷		
事業所名	グループホーム希望の郷		
所在地	〒811-4215 福岡県遠賀郡岡垣町旭台3丁目5番5号		
自己評価作成日	令和5年10月4日	評価結果確定日	令和5年12月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年11月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

「希望の郷」は海老津駅からバスで10分ほどでアクセスもよく、閑静な住宅地に立地しており、自然にも恵まれている。散歩中に庭のお手入れされている近隣の方と挨拶を交わしたり、庭で採れた野菜や果物を頂いたり身近なお付き合いができており、地域に溶け込んだ施設になっている。家庭的な雰囲気、利用者とスタッフが喜怒哀楽を共に共有できる信頼関係が築けている。また医療連携体制を構築しており、24時間いつでも看護師と連絡がとれ相談が出来ます。必要時に訪問し主治医への連絡・連携が可能な体制を確保している。また平成29年より経鼻会社による防犯カメラと駆け付けによる警備を導入し防犯に向けた対策を設けており、利用者・スタッフが安心できる環境となっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム希望の郷」は、ホームにかかわる人たちがみんなが地域の希望でありたい、という開設者の思いから名づけられており、開設後すでに22年になる。1ユニットで平屋。リフォームを繰り返しており、また外壁もシックなオレンジ色に塗り直されていて、ホームの内・外とも、築年数を感じさせない。海老津駅からのバス通りに面していて、近くにコンビニもオープンしたが、閑静な住宅街にあり、静かな佇まいを見せる。職員は、「利用者一人ひとりを個人として尊重し、地域に溶け込み、その人らしく暮らし続ける事を支援します」という理念のもと、事業所に預けられた利用者それぞれの時間を大切に、日々のケアに前向きに取り組んでいる。1ユニットならではの、こじんまりしてお世話が行き届きやすい体制、家庭的な雰囲気の中で、地域との交流にも力を入れている。今後も地域に根付いた事業所として、発展が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者一人ひとりを個人として尊重し、地域に溶け込みその人らしく暮らし続けることを支援します。」という理念を理解した上で、目標・重点目標を掲げ、朝・夕の申し送り時に唱和し、日々のケアの実践へ向け取り組んでいる。	「利用者一人ひとりを個人として尊重し、地域に溶け込み、その人らしく暮らし続ける事を支援します」という基本理念に加え、5項目の目標(尊重・感謝・笑顔・希望・家庭的)がある。事業所内に掲示され、名札の裏にも書かれており、また朝・夕の申し送り時に唱和するように努めていることから、職員も共有している。事業所全体でケアを通して理念の実践をめざしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入っており、回覧板やごみ置き場の清掃などにも参加し、利用者様と共に地域の行事に参加させて頂いている。夏祭りや文化祭への出展等にも積極的に参加している。1年に1回地域合同の避難訓練を実施していたが、コロナ禍に入り中止となっている。	コロナ禍がまだ爪痕を残している中、地域との交流の重要性を認識して、可能な範囲で取り組んでいる。地域の夏祭りへの参加、公民館での文化祭への作品の出展、自治会を通しての回覧板の閲覧や地域清掃、事業所内でのクリスマス会・敬老会などのイベント時の家族の参加やボランティアの受入、中学生の訪問や吹奏楽の披露、ヘルパーや職業訓練などの実習受入、地域の事の年賀状のやりとり、通学路での「子供見守り隊」での参加…などを通して、地域との絆を培っている。	地域とのつながり、自治会との関係、いずれも良好に築けているが、コロナの動向との視み合わせになっており、地域合同の避難訓練(年1回)が中止になっている。今後も円満な取組を続けていくうえで、棚上げになっていることや、課題と捉えていることを見直し、さらに交流の幅を広げていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所が積み上げてきた認知ケアを時間が許せば地域の高齢者の暮らしに何か役立つことはないか話し合っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民代表・町役場の担当者の参加等で2ヶ月毎開催し、事業計画・重点目標・生活目標・現況報告・行事計画を報告している。また、質疑応答で出た意見や要望を真摯に受け止め、サービス向上に努めている。尚コロナ禍に入り文書での開催が続いている。	コロナの動向による自治体の判断で、いまだに開催を控えており、書面でのやりとりとしている。事業所より状況や取組内容の報告(議事録)を送付し、それに対して返される意見や提案、アドバイス、情報提供などを集約して、運営やサービス向上に生かしている。民生委員、市職員らを定例メンバーとしている。	今後もコロナの状況での臨機応変な対応が続くと思われるが、今後は定期開催に向けて、改めて参加者のメンバーの見直し(構成するメンバーに、利用者家族、自治会長らの追加を検討。毎回テーマを絞って、そのテーマの関係者、例えば消防とか警察の関係や、薬剤師など訪問に来ている人々をその時だけお招きしても良いのではないかと考えます)や議事内容の充実を図って、意見をうまくサービスに生かしていただきたい。開催の曜日を流動的にしたり、事業所の行事との同時開催(以前は、ミカン狩りと同時開催したこともあった、と聞く)にしたりしても良いのではないかと。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行事の時などに担当者の方にも参加して頂くよう声かけし、開かれた事業所を目指すと共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	電話でのやり取りが多いが、介護保険の認定更新申請などを通して窓口に出向く機会もある。コロナ対策、困難事例の相談、報告書提出などの手続、空室などの情報共有などの対応でかかわりがある。包括を含めて行政とは密に連絡がとれており、円満な協働体制が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表が身体拘束廃止に対する意識を強く持っており、全職員は身体拘束の弊害について理解し、拘束のないケアの取り組みをしている。	身体拘束のマニュアルに基づき、身体拘束廃止委員会及び研修の定期開催(それぞれ3ヶ月に1回)を行い、職員は、スピーチロックも含めたところで身体拘束のないケアについての理解を共有している。拘束の際の家族の同意書も準備しているが、現在拘束はしていない。離脱傾向のある方に対しては見守りに対応しており、基本的に玄関は施錠していない。警備会社による防犯カメラ設置もなされるなど、防犯に向けた対策も設けている。	

R5.11自己・外部評価票(グループホーム希望の郷)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	代表が虐待防止に対する意識が強く、職員は高齢者虐待防止について正しく認識しており、利用者に虐待が一切行われないよう会議など職員間で虐待防止に向けて共通の意識を持つよう取り組みを行っている。また職員間でも見逃ごしないよう注意し、防止に努めている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要とされる利用者やご家族様から要望があればパンフレット等を見せ、説明できるように学ぶ機会を持ち活用できるよう支援している。	現在、成年後見制度を1人利用している(家族が後見人になっている)。勉強会や実務などを通して、職員は理解を深め共有している。パンフレットを窓口で常備しており、必要時には管理者が中心になって支援ができる体制が整っている。実際に相談があった、と聞く。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には契約書等を渡し、文書・口頭で十分説明し、ご本人・ご家族の方に不安や疑問点を尋ねて頂き理解・納得を図っている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問時には職員は声かけをして意見や要望が気軽に言える雰囲気作りに努めている。意志表示の可能な利用者には日常接する中で聴きとったり、行動から感じとって反映するようにしている。	家族の意見や要望は面会に訪れた際の直接の対話の他、電話などで受け止めている。月1回家族への「希望の郷通信(写真、担当者からの報告を添える)」を郵送して、家族からは喜ばれている。利用者からも日常の会話や、意思疎通が難しい方からは表情の変化などから、意向を探っている。職員は意見をスピーディに全体に語り、運営や日頃のケアに反映させている。意見箱(目安箱)の設置がある。	家族からの意見の汲み上げに努めてはいるが、意見や要望を気軽に言える雰囲気は大事な事でもあり、家族向けの事業所のアンケートを行ったり、家族会の開催など家族相互の交流の機会を作ったりする事で、また新たな意見や提案がなされるかもしれないので、提案させていただきます。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回全体会議を設け、管理者を交え職員の意見や提案を聞く機会を設けており、それを反映させている。意見・提案は全員で検討し良ければ、実施に向けて取り組むようにしている。	日常業務上やミーティングの中で、立場やキャリアなどを超えて、些細な事であっても感じた事はいつでも意見を出しやすい雰囲気にある。管理者ら幹部職員は、職員の考えをしっかりと聞いたうえで、相談に乗っている。管理者・ケアマネジャーが定期的に個人面談を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員個々の努力や実績等把握し、キャリアアップによる待遇を示し、各自が向上心をもてるよう就業環境整備に努めている。また、働きやすい勤務体制に取り組む、事前に希望休日を聞いている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたって性別・年齢・宗教等による採用対象から排除しないようにしている。また働く職員については、能力が發揮できるようにそれぞれに係りを担当して、自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	20代から80代まで幅広い年齢層の職員が働いている。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。休憩時間・場所も確保されており、またシフトの希望休にも概ね答えられており、職員はメリハリのある勤務ができる。職員は個々の能力や特技などを生かして、生き生きと仕事をしている。職員の採用に際しては、性別や年齢などを理由に採用対象から外してはいない。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表・管理者は利用者に対する人権を尊重する為に職員等に対して会議や研修等実践を通じて話をし、いき啓発活動に取り組んでいる。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関して、勉強会を3ヶ月に1回行って職員の認識を深めている。勉強会にあつては、行政からのDVDを活用している、と聞く。利用者に対しては、言葉遣いや呼びかけ、排泄の促し方などを含めて、利用者の人権を尊重するよう取り組み、職員相互でも注意喚起を行って啓発に努めている。		

R5.11自己・外部評価票(グループホーム希望の郷)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表・管理者は職員育成が不可欠であることを理解し、段階に応じた内部・外部研修を受ける機会を確保している。月1回の定期的な内部研修以外にも働きながら様々な資格を取っていきけるよう、考慮・支援している。			
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が地域の同業者と交流できるよう、研修会に積極的に参加してサービスの質の向上に向け取り組んでいる。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時に、本人の不安や困り事、要望等をコミュニケーションを取る中で聞き出し受容する努力をしている。			
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や面会に来られた際に不安や要望等相談されたことに対して誠実に応対している。また、家族の不安を取り除くと共に安全・安心した暮らしができる事を伝え、家族の思いに寄り添う努力をしている。			
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には十分に話を聞き、その時まず必要としている支援かどうかを見極め、安心してサービスが利用できるような努めると共に、他のサービス利用も含めた対応に努めている。			
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器トレイ拭きや洗濯物たたみ・料理の味付け等利用者と共にっており、互いに支え合いながら暮らしを共にする関係を築いている。			
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を中心に職員と家族が情報を共有し、共に本人を支えていく関係を築いている。面会時には本人と家族が楽しく過ごせるよう配慮している。			
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得て、馴染の方が気兼ねなくいつでも訪問して頂いたり外出して頂けるような関係が続く様支援に努めている。	馴染みの人や場所について、利用開始時に本人や家族から聞き取りを行っているが、興味がある事などについては常に職員側から探って、働きかけを行っている。馴染みだった美容室に行き続けている利用者はいないが、訪問理美容を通して新しい馴染みができている。昔のバイク仲間が訪ねてきたり、事業所の裏の住民が、畑で採れた野菜や果物を届けてくれたりもする。事業所として、家族との外出(一緒に近くのコンビニで買物をしたり、法事に出かけたり…)や、手紙や電話でのやりとりに対する支援を行っている。職員は、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。		日常的な外出の一環として、もし昔馴染みにしていた店があれば買物に行ったり、散歩していた場所を訪ねたり、以前暮らしていた家やその町並みなどを見に行ったり、という機会を、家族の協力を得ながら作ってみたいかかと思います。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	見聞の違いで時折トラブルがあるが、利用者同士の関係を把握し情報を共有化することにより孤立を防ぎ、利用者同士支え合いながら共に暮らし、良好な関係が維持できるよう支援している。			

R5.11自己・外部評価票(グループホーム希望の郷)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても継続的な関わりを必要とする利用者や家族には何かあれば相談して頂くよう伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴・生活習慣を把握し、希望や意向に添いながらニーズに対応するよう努めている。困難な場合にはセンター方式を利用する等、本人本位に検討している。	アセスメントは、利用開始時や面会時などに本人・家族から直接聴き取った事をもとに作成、意向の把握に努めている。見直しの必要が生じた時、加えてサービス内容が変わった時にも再度聞き取りや適宜追記を行う。意思疎通が難しい方は、担当職員や家族から聴き取ったり、表情の変化から思いを察したりしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方を十分把握し、今後のサービスに何が必要か認識しながら取り組んでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の個別のペースにあった生活リズムを尊重し、一人ひとりの現状を把握しながら日々の過ごし方・心身状態・有する力の把握に努めている。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の目的を把握し、日々の様子・ケアの実践結果、気づいた事を個別に記録することにより変化に素早く対応でき、職員内の情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース会議を開き、気づいたことや意見を出し合い、本人と家族の要望や主治医の助言をもとに、本人の状態に添った介護計画を立てている。	担当制(1~2名を受け持つ)になっており、ケアプランは、作成担当者が、日常的な目標の達成状況をモニタリングしている担当職員に聴き取り、目標を6ヶ月~1年ごとに見直している。現状に即したプランの立案にあたっては、家族や医師、関わる多職種などからも話を聴き、意見を反映させている。状態の変化があれば、いつでも介護の方向性を含め、プランの検討を行っている。独自の様式によるケアプラン実施記録があり、目標やそれを達成するためのケア内容やケアを行う上での留意点が一目でわかりやすく記載され、職員の認識の共有につながっている。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診(内科・歯科)やその他送迎・出張美容室等本人や家族の要望にて支援している。又、外泊・外出等家族や馴染の方が面会に来られた時は居室やリビング・玄関ソファで外を眺めながら談笑されたり、レクリエーションに参加して頂いたり、一緒にお茶を飲んで頂いたり柔軟な支援をしている。		

R5.11自己・外部評価票(グループホーム希望の郷)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の生活安定の拡充の為、外食時の予約や刻み食を提供して頂いたり、事前に車イスを運び込ませて頂いたりと協力を得ながら地域で豊かな生活が送れる様に支援している。			
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族等の希望に添ったかかりつけ医となり、何か異常があれば利用者の状態に応じ、病院や家族と連携を取り適切な医療を早期に受診できる様支援している。また、家族と連携を取りながら支援している。	協力医療機関からは医師による訪問診療がある。入居(利用開始)後も元々のかかりつけ医を継続する方もいるが、その場合は基本的に家族が通院介助を行うが、一部医師が訪問をしている。他科や緊急受診の必要があれば、家族と連携のうえ、職員が支援をする事もある。週2回訪問看護師も訪れており、日々の適切な健康管理に加え、緊急時などにも医療機関との連携がとりやすい。受診内容は医師や管理者が家族に連絡、併せて職員間でも情報の共有に努めており、家族の安心につながっている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護との医療連携体制を構築しており、24時間、いつでも連絡がとれ、相談が出来、必要時に訪問し、主治医への連絡・連携が可能な体制を確保している。また、かかりつけ医の看護師等へも利用者の日常生活の健康管理を相談しながら支援への助言を頂いている。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や医療機関と情報交換を密にしており、カンファレンスへの参加や早期退院に向けたリハビリメニューを組んで頂いたり、退院後の相談できる様な関係作りにも努めている。			
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを整備しており、急変や事故発生時に冷静に対応できるよう内部研修を実施し、全職員が応急手当や初期対応の訓練をし、今後も定期的を実施するようにしている。			
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族との連絡を密にし、かかりつけ医と連携を図りながら全員で方針を共有している。重度化した場合、終末期の対応は可能な範囲まではホームで対応する事を家族に説明している。医療が必要になった場合、医師・家族含めて話し合いを行い入院の時期を決めている。	事業所として、家族や本人の希望に基づき、可能な範囲で対応させていただく、という指針があり、入居(利用開始)時に職員より説明を行い、書面にて同意を得ている。重度化や終末期となられた場合は、早い段階から家族・医師・事業所がよく話し合いを行って対応を決め、事業所としてできる範囲までをチームで支援に取り組んでいる。マニュアルに基づいた研修を全職員対象に行っており、過去には看取りを行った事例もある。急変時でも、病院搬送など迅速に対応でき、安心して過ごせる環境にある。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自動火災報知機・スプリンクラーの設置また外部に通報ベルを取り付け、近隣の協力得られる様お願いしている。月1回避難訓練を実施しており火災・地震災害・夜間の順に繰り返し行い、消防立ち合いでの避難訓練も実施している。1年に1回地域合同の避難訓練を実施している(現在はコロナ禍により中止中)。また警備会社と警備契約を締結し、災害発生時や緊急時には警備会社の協力も得ることができるよう改善した。	年1回の地域合同の避難訓練は、コロナ感染対策のため見合わせているが、別途月1回事業所内での訓練を行っており、消防署員が立ち会う事もある。マニュアルに基づく、昼・夜間を想定しての火災や地震・水害の避難訓練を、通報から避難、初期消火までの経緯をたどりながら行う。小規模多機能施設と合同で実施して、消防署へも報告を行っている。事業所の外部(住宅)に向けた運動ベルがあり、災害発生時にはベルが鳴るため、それを察知した住民が駆け付けてくれる体制になっている。職員は重要性を認識、危機意識を持って緊急時に備えている。備蓄(水・食料)についても確保、併せて期日管理も行っている。	地域合同の防災訓練は開催を控えているだけに、また災害時には近隣住民に向けてベルが鳴る、との事でもあり、訓練への地域住民や家族の参加を可能な限り呼び掛けて、地域全体の関心を高めてもらいたいと考えます。	

R5.11自己・外部評価票(グループホーム希望の郷)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者のプライバシーを損ねないように排泄介助や入浴を行っている。又、日頃より利用者を尊重した言葉かけや対応をしており、生活目標にも掲げている。	研修を通して、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。居室に入室する際には声掛けをしたり、トイレのドアの開閉や入浴時の過度な露出を避ける介助にも気を付けたり…など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意を家族からいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態合わせ、利用者が自己決定できるような場面作りを行った上で見守りを行いご本人が満足した生活を送れる様支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の状態・状況に合わせ、利用者の希望を傾聴し、ご本人の要望に寄り添い無理強いする事なく、ご本人が納得した生活を送れる様支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度出張美容室を利用し、ご本人の希望を取り入れたカットや顔剃りをして頂いている。衣服等についてもご本人の希望を尊重し、着用して頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭的な雰囲気の中で楽しく食事をして頂けるような食事作りを心掛けている。また、味・彩り・栄養に配慮しながら旬の物を取り入れ食材の下準備など職員と共にやっている。食事中には落ち着いた音楽を流し、職員も同テーブルにて楽しく食事をして頂いている。	調理済み(チルド)の材料が届き、湯せんなどで加熱して提供する。炊飯したり味噌汁を作ったりするのは、盛り付けも事業所内で行っている。配膳・片付けの一部は利用者も職員と一緒にやる時がある。ある程度の嗜好、療養食(アレルギー、糖尿病など)や形態(ミキサー食等)にも柔軟に対応できる。行事食(刺身・おせち料理に加えてお屠蘇まで提供する元日ははじめ、クリスマスや敬老会、誕生日など)や、手作りのおやつ(たこ焼きパーティー、ホットケーキ、ムースなど)を提供することもある。食事中は職員も交えて、楽しいひとときを過ごす。茶碗、湯呑、箸などは、使い慣れた物を用意してもらっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の摂取量や残食量、水分摂取状況等を記録し、栄養摂取に病院より制限のある方は個別の状態に応じた支援をしている。おやつについても栄養バランスを考慮し提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者個々の口腔状態を把握し、歯磨き・義歯消毒・うがいを毎食後本人の力に応じた対応をしており、口腔内の異常があった場合は、歯科受診を行って早期対応に取り組んでいる。		

R5.11自己・外部評価票(グループホーム希望の郷)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に継続し記録しており排泄の自立に向けて間隔や兆候に合わせて事前誘導を実施している。	トイレは介助がしやすい十分な広さを備えた物、職員利用も含めて4ヶ所ある。排泄チェック表に頻度や失禁の状況等を記載し、申し送り等で情報共有を行う事で、利用者ごとのおおまかなパターンの把握ができています。水分補給や緩下剤の量の調整にも役立っており、汚染するパッドの枚数減少の改善につながったケースもある。職員は排便を促すために腹部マッサージを行う事もある。トイレもしくは夜間のポータブルトイレでの排泄をすすめ、自立に向けて取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて利用者一人ひとりの排便状況を把握した上で、腹部マッサージや水分補給・消化の良い食事を提供している。また必要に応じ医療機関と連携を図っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回入浴日になっており、利用者の状況・状態に合わせて入浴日でなくても入浴して頂いている。また、拒否がある場合には時間をおいたり気分転換を図る等対応している。	ユニットバス(改装の際に浴室を狭めに取り換えたことで、長方形の短い一辺のみが壁扱いとなり、3方向からの介助ができる)に個浴。基本的には週3回の入浴だが、希望や必要があれば回数を増やしたり時間をずらしたりする事も可能。シャンプーなど希望があれば持込は自由。拒否の方には無理強いないでタイミングを変えて促す。浴室・更衣室に暖房あり。入浴剤の使用がある。職員は、コミュニケーションの場であると同時に、皮膚の状態などを観察・確認する場と捉えて支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日頃の利用者の就寝までの状況を把握し、安心して就寝ができる様声かけや見守り、環境作りを行っており睡眠時間が短い方や眠れない方については医療機関に相談している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの服薬内容を十分把握して、医師からの処方箋や助言を間違いなく理解した上で、利用者に対応している。また、副作用に関しては速やかに医師に伝え診断を仰いでいる。周辺症状に対して処方された薬については、服薬後の変化等を確認できるよう取り組んでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々のニーズに応じた取り組みを実施し、何が得意・不得意かを見定めながら、職員が暖かみのあるサポートをし、利用者が楽しんで主体的に活動できるよう支援している。		

R5.11自己・外部評価票(グループホーム希望の郷)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の外食は希望を聞き取り、場所を決めている。また、日々の散歩以外でその日の希望に添ってできるだけ支援に努めている。地域での行事等は、地域の方とふれ合う機会も設け、家族と出かけられる様支援している。	個別もしくはは少人数にて、周辺の散歩に行ったり、季節の花や風景、海岸線などを眺めようドライブに出たり、といった外出の他、病院受診(通院)、自治体の介護サービスによるデイケア通所、家族との外出などの支援を行っている。表通りに面したウッドデッキでティータイムを兼ねた外気浴を楽しんだり、プランターで生育している花や作物に触れたりもする。外出することを喜ばれる利用者が多いのも確かで、また外出できない事でストレスにもつながりかねない状況でもあり、コロナの状況を考慮しながら、外出を思い切り楽しませたい、と職員は思っている。	外出支援にも、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、楽しく行っていただくことを期待したい。遠出はしなくても、咲き誇る花を車窓から眺めたり、写真におさめたりするだけでも良いのではないかと思います。近くにコンビニができたことでもあり、少人数でちょっとした買物に行っても良いのではないのでしょうか。心に残るような外出ができる状況になると良いのですが。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失等不安を抱える原因になるので、基本的に所持は極力しないようにしているが、持っている事で安心される方は少額を持って頂いている。以前はショッピング等に取り組んでいたが現在ではお金を使われる利用者おりません。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話をかけたたり支援している。ご家族から手紙が届いた時には代読してお伝えし、ご家族の記念日には手紙を書く準備をするなど個々に合わせた支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全を第一に考え安心して共有空間を共有できるよう気配り(室温・湿度チェックや採光調節など)し、利用者と共に作ったカレンダーを掲示している。廊下にはレクリエーションで作った折り紙や書道などの作品を掲示している。。	採光が良く明るく、ゆったりとしたリビングでは、窓からの眺めや、掲示された利用者による作品(毎月のカレンダー等)、飾りなどから、季節感を味わう事ができる。不快なおいなども気にならず、室温や空調にも配慮がなされ、また掃除も行き届いて清潔感がある。トイレなどの目印を掲示して、自立に向けた環境づくりにも配慮をしている。利用者は、レクリエーションや平行棒での歩行訓練をしたり、ソファでゆっくり過ごしたり、会話を交わしたりして、思い思いの生活をしており、利用者が居心地よく過ごせる空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中で、玄関及びリビングにソファやイス等のくつろげる場所を設け、利用者がお互いに誘い合っている場として活用できる工夫をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の協力の下、思い出の品や使い慣れた家具類を置き、自己管理できる利用者には冷蔵庫・TV等を居室にて使用し、居心地よくプライベートの時間を過ごせるように工夫している。	フローリングの室内には、ベッド・クローゼット・エアコン・カーテン・照明が事業所で準備されている。本人が好きな物、使い慣れた物、馴染んだ物、思い出につながる物など(仏壇・位牌・冷蔵庫・テレビ・三味線・キーボード・家族の写真等)を持ち込んでいる。英会話のできる方の個室は、少し洋風な雰囲気になっている。職員は安全な移動ができるようにレイアウトにも気を遣っており、居心地の良い個性的な居室ができあがっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとり身体機能を活かし、自立した生活が楽しく送れる様にその場に目印を掲示するなど環境作り工夫をしている。		